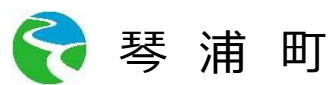


今後の中期財政収支見通し

2020年 9月



1. 中期財政収支見通しの作成目的

本町の財政状況は、人口減少により町税収入の減少や地方交付税の減収などにより一般財源総額の減少が見込まれます。

一方、歳出では、高齢化などによる社会保障関係経費の増加が見込まれることや合併以降の大型建設事業の財源として発行した地方債の償還額（公債費）が高い水準となっており、依然として琴浦町の課題となっています。

今後、健全な財政運営を行うにあたり当初予算編成、決算時の各段階で中期財政収支見通しを客観的に作成し、中長期的な視野に立った財政運営課題を整理し、歳入の減少に合わせた歳出構造に見直していく必要があります。

2. 試算の基本的な考え方

2020年度9月補正後の決算見込額をもとに、次ページの試算の考え方により普通会計を対象として中期的な財政収支見通しを試算しています。

この収支見通しは、現時点で想定される条件を基に算定したものであり、今後の社会・経済情勢、国の税財政対策や地方財政対策の動向等により、大きく変動しうるものです。

試算した中期財政収支見通しの今後の変動要因として、歳入面では、経済成長率、地方偏在是正措置、地方財政計画の動向による町税収入額や地方交付税額などの変動が挙げられます。歳出面では、物価の変動のほか人事院勧告を踏まえた給与改定などが歳出面へ大きな影響を与えます。

3. 2021年度以降の試算の考え方

歳 入	地方税	個人割の人口減少、生産年齢人口の減少による減収のほか、固定資産にかかる評価額の下落による減収として、全体で毎年1%の減収を見込んで試算。 2021年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町民、法人の収入減少を見込み、2%の減収として試算。
	地方譲与税 等	新型コロナウイルス感染症の影響を受け消費の低迷により地方消費税交付金の減収を見込み、2019年度並みの収入として試算。
	地方特例交付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、消費の低迷による減収が混み混まれるため、2019年度決算額を据え置く試算。
	地方交付税	2021年度以降については、2020年度の国勢調査による2015年度調査時からの国勢調査人口の減少が反映されるため、国勢調査人口を基礎とした需要額の減少を見込み試算。
	分担金・負担金	2020年度決算見込額のうち現年分を据え置く試算。
	使用料・手数料	2020年度決算見込額のうち現年分を据え置く試算。
	国庫支出金	2020年度決算見込額のうち特別定額給付金、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を除外し、据え置く試算。
	都道府県支出金	2020年度決算見込額のうちコロナウイルス感染症対策にかかる県補助金を除外し、据え置く試算。
	財産収入	2020年度決算見込額を据え置く試算。
	寄附金	2020年度決算見込額を据え置く試算。
	諸収入	2020年度決算見込額を据え置く試算。
	地方債	臨時財政対策債を毎年3億円のほか、投資的経費として計上した地方債を見込み試算。
	歳 出	人件費
物件費		2020年度決算見込額のうちコロナウイルス感染症対策にかかる経費を除外し、据え置く試算。
維持補修費		2020年度決算見込額を据え置く試算。
扶助費		2020年度決算見込額のうちコロナウイルス感染症対策にかかる経費を除外し、高齢化などによる影響を見込み年1%ずつ増加する試算。
補助費等		2020年度決算見込額のうちコロナウイルス感染症対策にかかる経費を除外し、据え置く試算。
普通建設事業費		2021年度以降に事業化が想定されるふなのえごども園の老朽化対策事業、赤崎勤労者体育館解体事業、まなびタウンとうはくりニューアル事業、東伯総合体育館・サッカー場改修事業などを見込み試算。
災害復旧事業費		2020年度9月補正後の予備費計上額相当を想定した試算。
公債費		既発行分の元利償還金に、2020年度以降の起債見込みを加味した試算。
積立金		ふるさと納税に係る寄附額の基金積立のほか、基金の運用益による利息収入の積立を計上し試算。
貸付金		2020年度当初予算計上額を据え置く試算。
繰出金	国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、2025年度の医療にかかる社会保障給付費が2018年度に対し22%増となる見込から年3%の増加を見込み試算。 介護保険特別会計への介護にかかる繰出金は、2025年度の介護にかかる社会保障費が2018年度に対し43%増となる見込から年6%の増加を見込み試算。 ※出典元：「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」(2018.5.21) 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省作成 農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計については、各会計の公債費推計より繰出金を試算。	

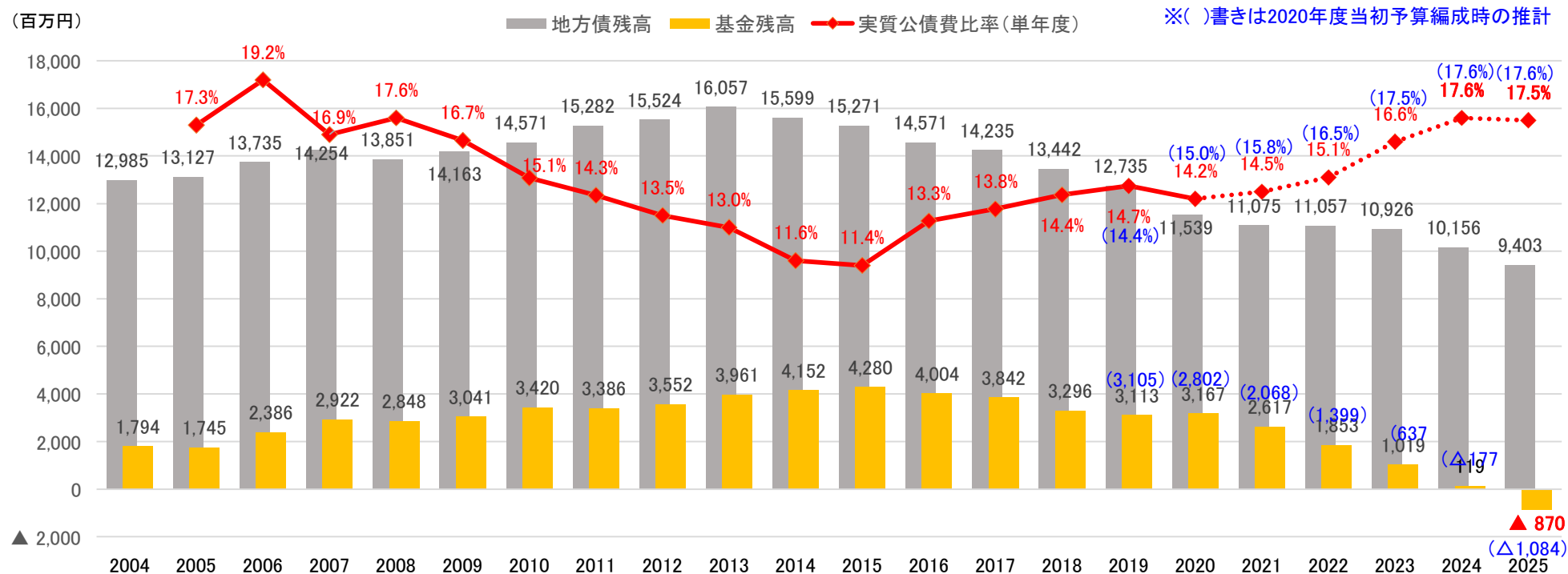
4. 今後の中期財政収支見通し

(単位：百万円)

	2016 〔決算〕	2017 〔決算〕	2018 〔決算〕	2019 〔決算〕	2020 〔決算見込〕	2021 〔推計〕	2022 〔推計〕	2023 〔推計〕	2024 〔推計〕	2025 〔推計〕
歳入	11,037	11,568	10,219	10,563	13,057	9,957	10,268	10,095	9,413	9,373
地方税	1,700	1,759	1,726	1,717	1,675	1,659	1,626	1,610	1,594	1,578
地方譲与税 等	446	466	471	444	540	444	444	444	444	444
地方特例交付金	4	5	6	52	12	6	6	6	6	6
地方交付税	4,368	4,287	4,137	4,094	4,364	4,049	4,029	3,989	3,955	3,931
分担金・負担金	20	27	25	23	41	35	35	35	35	35
使用料・手数料	214	221	223	205	191	190	190	190	190	190
国庫支出金	1,261	1,183	1,007	1,081	3,535	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
都道府県支出金	940	1,011	909	1,147	1,092	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
財産収入	17	14	18	32	16	17	17	17	17	17
寄附金	337	290	365	382	401	411	411	411	411	411
繰入金（基金繰入を除く）	17	28	21	13	10	8	8	8	8	8
繰越金	244	455	397	551	502	60	0	0	0	0
諸収入	164	132	110	123	142	142	142	142	142	142
地方債	621	1,026	804	699	536	925	1,349	1,232	600	600
歳出	11,050	11,366	10,777	10,783	13,771	11,010	11,534	11,433	10,816	10,867
人件費	1,511	1,492	1,492	1,509	2,021	2,041	2,061	2,082	2,103	2,124
物件費	1,673	1,653	1,438	1,583	1,668	1,660	1,600	1,600	1,600	1,600
維持補修費	45	82	59	67	46	42	42	42	42	42
扶助費	1,606	1,547	1,721	1,718	1,667	1,663	1,659	1,655	1,651	1,648
補助費等	1,289	1,347	1,175	1,198	3,236	1,283	1,283	1,283	1,283	1,283
普通建設事業費	1,187	1,709	990	877	863	904	1,440	1,260	560	560
災害復旧事業費	33	40	335	468	209	27	27	27	27	27
公債費	1,491	1,509	1,719	1,511	1,840	1,472	1,456	1,471	1,490	1,475
積立金	877	697	560	537	853	503	503	503	503	503
貸付金	13	12	12	11	14	14	14	14	14	14
繰出金	1,326	1,277	1,276	1,304	1,354	1,401	1,449	1,496	1,543	1,591
収支不足額	△ 14	202	△ 558	△ 220	△ 714	△ 1,053	△ 1,266	△ 1,338	△ 1,403	△ 1,494
基金取崩額	1,170	887	1,107	720	799	1,053	1,267	1,338	1,403	1,492
地方債現在高	14,571	14,235	13,442	12,735	11,539	11,075	11,057	10,926	10,156	9,403
基金残高	4,004	3,842	3,296	3,113	3,167	2,617	1,853	1,019	119	△ 870

※決算見込については、繰越額が未確定なため当該年度に予算を執行したものと試算しています。

5. 地方債残高、基金残高、実質公債費比率（単年度）の推移と推計



2020年度決算見込（9月補正後）及び一定条件のもと客観的に現時点で見込みうる歳入歳出の増減要素を勘案して試算した結果、地方債残高、基金残高、実質公債費比率(単年度)は、上記のとおりです。

地方債残高は、新たな地方債発行を元金の返済額未済としてきたことから、その残高は減少してきました。これにより、将来の負担（地方債償還）は減少傾向にあります。

基金残高は、2015年度以降、減少傾向にあり2025年度には基金は枯渇し、基金を財源とした各種事業の継続は困難となるとともに、基金の枯渇により以降の予算編成に支障を来す状況となります。そのため、より一層の歳入の確保と各種事業の効果検証による事業見直しや効率性を求める必要があります。

今後の大きな歳入への影響としては、2020年度国勢調査結果により前回調査からの国勢調査人口の減少が見込まれることから、2021年度より普通交付税の交付額が大きく減少することを見込んでいます。普通交付税の減少が見込まれる一方で、2020年度9月補正予算（第7号）にて、地方債の繰上償還を約2億9千8百万円を予算計上することにより、後年度の公債費（年間償還額）は減少し、基金残高の減少幅が縮減する見込みとなりました。

健全化判断比率のうち最も留意すべき指標である実質公債費比率(単年度)は、2024年度に17.6%のピークを迎える見込みです。引き続き、今後の地方債の発行にあっては、後年度の償還が実質公債費比率に及ぼす影響を考慮した借入れを行うことが重要です。

※実質公債費比率(3カ年平均)が18.0%を超えると、これまで県への協議により地方債を発行することができていたものが、発行の許可を受けなくてはならない団体となります。